

平成30年度
事 業 計 画 書

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

第1 基本方針	1
第2 主要事業	5
第3 実施計画	13
基本目標1 地域福祉を支える人づくり	14
実施目標1 住民の意識と主体的な行動力を高めます	14
実施目標2 地域福祉活動の核となる人材を育成します	17
実施目標3 福祉サービスの担い手を確保・育成します	18
基本目標2 地域福祉を支える仕組みづくり	28
実施目標1 住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します	28
実施目標2 支援を必要とする住民の地域生活を支えます	32
基本目標3 地域福祉を支える基盤づくり	38
実施目標1 市町社協を支援します	38
実施目標2 社会福祉事業者を支援します	39
実施目標3 県社協の基盤強化を図ります	41
第4 重点プロジェクト事業	46

本計画書は別途作成した「第四次活動推進計画」の理念・体系に基づいて作成しています。

基 本 方 針

第1 基本方針

近年の人口減少と急速な少子高齢化の進行や厳しい経済情勢の中で、住民同士の人間関係が希薄化するなど、地域の支え合いの力が弱まりつつあり、こうしたことを背景に、孤独死、虐待等に代表される様々な問題が顕在化しております。

これらの問題に対応するためには、住民の福祉に責任を持つ行政の施策の充実はもとより、社会連帯の考え方立った住民の地域福祉活動を活性化させていく必要があります。

本会では、地域福祉を推進する機関として、第四次活動推進計画に基づき、静岡県、市町社協をはじめ、関係機関・団体との一層の連携のもと、福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりを推進します。

第四次活動推進計画の基本理念

基　本　理　念

「 “共生・支え合い”による地域社会の実現 」
をめざし、福祉サービスの質の向上と住民主体の
福祉のまちづくりを推進します

「“共生・支え合い”による地域社会の実現」をめざし、個人の尊厳の保持を旨とした福祉サービスの質の向上を図るとともに、住民一人ひとりの自己実現に向けた自助努力と、「他人を思いやり、お互いを助け合おうとする精神」を基礎とする「住民主体」を原則に、行政や多彩な主体と協力して、福祉のまちづくりを推進します。

※第四次活動推進計画推進期間：平成27年4月～平成32年3月までの5カ年

第四次活動推進計画の基本目標

基本目標 1

地域福祉を支える人づくり

地域福祉の基礎となるのは、他人を思いやり、お互いを支え、助け合おうとする心です。本会は、住民の意識と主体的な行動力を高めていくとともに、人と人をつなぎ・支える「地域福祉を支える人づくり」を推進します。

基本目標 2

地域福祉を支える仕組みづくり

地域福祉は、住民を主体に行政や多彩な主体が役割分担し、協働していくことが重要です。本会は、自助、共助、公助があいまって、地域に根ざして協働する「地域福祉を支える仕組みづくり」を推進します。

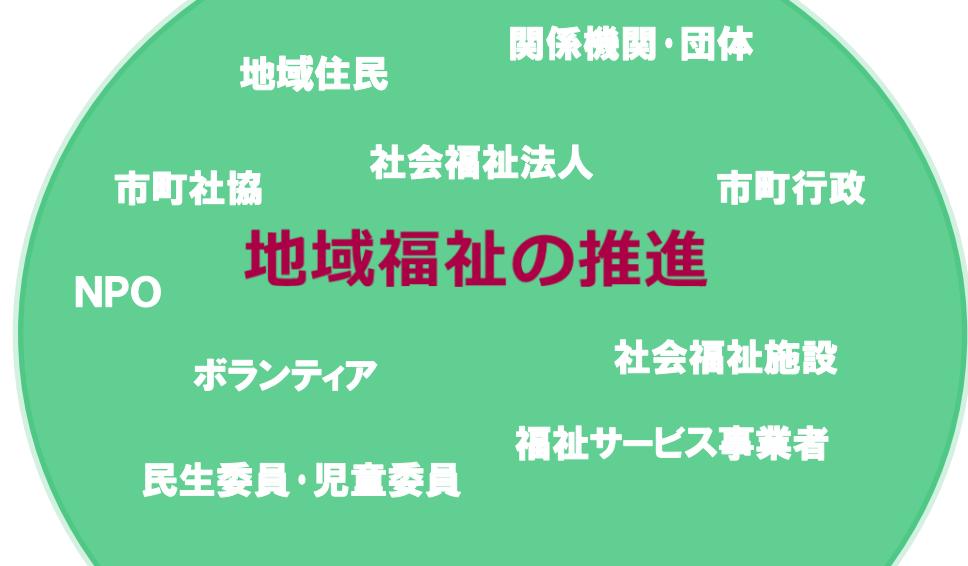
基本目標 3

地域福祉を支える基盤づくり

地域福祉は、住民を主体に行政や多彩な主体がつながり、その力を結集していくことが重要です。本会は、県域の地域福祉推進の中核として、「地域福祉を支える基盤づくり」を推進します。

【推進体系】

めざすべき福祉社会 「共生・支え合い」による地域社会の実現



静岡県社会福祉協議会

福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりの推進

県社協の機能

- 広域機能
- 専門機能
- 情報提供機能
- 行政等の補完機能
- 政策提言・連絡調整機能

基本目標 1

地域福祉を支える 人づくり

- 1 住民の意識と主体的な行動力を高めます
- 2 地域福祉活動の核となる人材を育成します
- 3 福祉サービスの担い手を確保・育成します

基本目標 2

地域福祉を支える 仕組みづくり

- 1 住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します
- 2 支援を必要とする住民の地域生活を支えます

基本目標 3

地域福祉を支える 基盤づくり

- 1 市町社協を支援します
- 2 社会福祉事業者を支援します
- 3 県社協の基盤強化を図ります

主 要 事 業

第2 主要事業

基本目標1 地域福祉を支える人づくり

実施目標1 住民の意識と主体的な行動力を高めます

重点事項 福祉以外の分野との協働促進及び地域福祉教育の推進

「地域共生社会」の実現を目指し、“我が事・丸ごと”の地域づくりを進めるため、教育、農林水産、多文化共生など福祉以外の分野との協働促進を図るとともに、“社会的包摂”に向けた地域福祉教育を推進します。

<予算額：4,124千円>

事業内容	
1	ふじのくに健康福祉キャンペーン推進協議会と協働した地域づくりの推進 ・農福連携等、福祉以外の分野との協働をテーマとしたセミナーの開催
2	「福祉教育副読本」及び「地域福祉教育に係る手引書」の活用促進 ・地域福祉教育推進ワークショップの開催（県内2カ所）



福祉教育副読本

「みんなちがってもおなじ『いのち』」



福祉教育副読本

「みんなちがってもおなじ『いのち』。プログラム集」

実施目標2 地域福祉活動の核となる人材を育成します

重点事項 住民主体の活動を進める人材養成

複合的な課題を抱える人や家族に対して総合的な支援を行う地域福祉コーディネーターや、地域住民が主体となる活動を促し継続的な支援や調整を行う人材を育成します。

<予算額：2,500千円>

事業内容	
1	地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）養成研修会の開催 Step1（7月）・Step2（2月）開催予定（静岡市内）40人
2	コミュニティワーク研修会の開催 ・コミュニティワーク研修会（3種類のテーマで開催）各30人（静岡市内）

実施目標3 福祉サービスの担い手を確保・育成します

重点事項 保育士・保育所支援センター設置による保育士確保の促進

今後見込まれる保育士需要の増加に向け、保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士等の就職を支援します。<予算額：11,610千円>

事業内容	
1	保育士・保育所支援センターの運営 ・保育士・保育所支援センターの業務を担う就職支援コーディネーター2名を、県社協福祉人材部に配置。
2	保育士就職説明会の開催 潜在保育士及び新卒保育士に対する就職相談の場として開催。 ・東部・中部・西部地区で計4回開催
3	潜在保育士現場復帰研修の開催 (保育士就職説明会と同日開催) 復職への不安の解消と再就職への意欲を高める。 ・東部・中部・西部地区で計4回開催
4	出張相談会の開催 ・県内各ハローワークを会場にして、保育士からの現場の話や、求人情報等の提供を行う。 5月～2月にかけて計9回開催
5	保育現場体験事業の実施 潜在保育士、保育士資格取得見込み者を対象に県内私立保育所・静岡市こども園にて、体験実習希望者を年間を通して受け入れる。
6	保育所見学バスツアーの実施(新規) 年3回、保育士として働きたい方を対象に、実際の保育現場を見学し、保育士等との交流などをすることで働く意欲を高めてもらう。
7	離職保育士届出制度の促進 保育人材確保につなげるために、潜在保育士や離職予定の保育士に対して、「保育士・保育所支援センター」への届出勧奨を行う。 「保育士・保育所支援センター」ホームページ上で、届出登録できるシステムが稼働する。



『保育の仕事フェア』<西部地区>
(平成30年1月13日ザザシティ浜松)



『保育の仕事』説明会<東部地区>
(平成30年1月27日
ホテル沼津キャッスル)

重点事項 福祉サービスの担い手の確保の推進

福祉分野における人材確保が一層厳しくなる中、よりきめ細かなマッチングに努めるとともに、福祉の仕事のイメージアップや未来を担う人材の参入促進を図る事業に積極的に取り組みます。<予算額：28,623千円>

事業内容	
1	福祉人材無料職業紹介所の運営（本所・東部支所） 新規求人登録数 9,774人（12月末現在） 新規求職登録数 2,520人（12月末現在） 就職者数 399人（12月末現在） ※全国1位
2	福祉人材マッチング機能強化事業の推進 ・求職者のニーズに適した職場開拓や従事者が働きやすい職場環境づくりのための事業者支援などを行う本所と東部支所の計5名のキャリア支援専門員により、求職者と求人者のマッチングの強化を図る。 ・マッチング力育成事業（新規） 事業所が主体的に求人活動を行うことを支援するため、求人者と連携して求職登録者を対象とした少人数による「施設見学ツアー」を企画実施する。
3	福祉の就職&進学フェアの開催（開催回数：計9回） <Ⅰ期>東部6/30、中部6/24、西部6/17 ※予定（土日開催） <Ⅱ期>東・中・西部各1回、10月～11月 ※予定（平日開催） <Ⅲ期>東部3/16、中部3/2、西部2/24 ※予定（土日開催）
4	福祉のお仕事魅力発見セミナーの実施（通年） ・小学校30回、中学校100回、高校20回 計150回 福祉のしごと学び体験ツアーの実施（7月～8月） ・東部、中部、西部の社会福祉法人の協力を得て、夏休み期間中に各1回バスツアーを実施。参加者計120名予定。
5	保護者向け啓発資料の作成（5月、10,000部作成予定）



福祉の就職&進学フェア
<中部会場：平成29年7月15日>
(ツインメッセ)



福祉のお仕事学び体験ツアー
<中部地区：平成29年7月25日>
(コミュニティホーム長者の森)



福祉のお仕事魅力発見セミナー
(平成29年7月20日浜松市立双葉小学校)

基本目標 2 地域福祉を支える仕組みづくり

実施目標 1 住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します

重点事項 生活支援サービス活性化事業の推進

高齢になっても、障がいがあっても、互いに支え合い、安心して身近な地域で暮らし続けるため、住民主体による生活支援サービスの普及促進を図り、市社協や行政と協働し、生活支援サービスの立上げを支援します。

<予算額：2,200千円>

事 業 内 容	
1	住民参加型生活支援サービス立ち上げ講座の開催 (赤い羽根共同募金助成事業) <ul style="list-style-type: none">・協働実施する市町社協を募集(3か所) 5月・セミナー、講座の開催(1か所につき3日間) 9月～2月 対象：ボランティア団体、市民活動団体、地区社協、自治会等の支え合い活動に関心のある方 内容：(講義・演習) 支え合い活動の意義、実践報告 課題の見つけ方、生活支援サービスの立上げ方法
2	生活支援コーディネーター養成研修の開催 ※県委託事業 <ul style="list-style-type: none">・改正介護保険制度に係る市町が配置する生活支援コーディネーターを養成 (役割：生活支援の担い手の養成、サービスの開発、関係者のネットワーク化)・東部・中西部 各1回(1回は2日間) 9月予定
3	生活支援活動団体体験事業【新規】 ※県委託事業 <ul style="list-style-type: none">・生活支援サービスを実施している活動団体の体験を通じ、活動の仕組み、ルールを学び地域の実情に応じたサービス開発等につなげる。・回数：4ヶ所(東部・中部・西部・賀茂)・内容：生活支援サービス(居場所等)の体験



生活支援サービス立ち上げ講座
(御前崎市ささえあいサポート養成講座)
平成29年11月6日



第1回 生活支援コーディネーター養成研修
(東部会場)
平成29年9月20、21日

実施目標2 支援を必要とする住民の地域生活を支えます

重点事項 福祉サービス利用者の権利擁護

日常生活自立支援事業の専門員及び生活支援員に対する研修等を通じて、きめ細かな相談支援体制の充実強化を図ります。

また、静岡県より成年後見実施機関設置・運営等支援事業を受託し、成年後見制度業務の推進及び市民後見人の育成・支援組織の体制整備を構築します。

成年後見実施機関は成年後見制度利用促進法にもとづく国の基本計画により、今後市町において、設置が求められる「地域連携ネットワーク」や「中核機関」の段階的設置に繋がるため、県と連携し市町での設置・運営の支援をしていきます。

<予算額：83,099千円>

事業内容	
1	日常生活自立支援事業の執行体制の充実 ・市町社会福祉協議会の専門員及び生活支援員を対象とした各種研修等の実施。 ・業務システムを拡充し、さらなる業務の効率化を図る。
2	成年後見実施機関設置・運営等支援事業の実施 ※県委託事業 (1) 成年後見実施機関運営等研修 成年後見実施機関の運営や課題解決に係る能力向上のため、先進事例等を学ぶ研修を行う。 <対象>市民後見実施機関設置及び準備中の市町の行政及び社協（県内2か所） (2) 成年後見実施機関広域設置研修 成年後見実施機関の広域設置を支援するため、広域運営に係る研修と、広域設置にむけた関係市町による協議を行う。 <対象>事業未着手20市町のうち広域設置を希望する市町の行政及び社協 (県内4か所×2回) (3) 成年後見実施機関設置・運営相談事業 専門職参画のもと、市町・市町社協向け相談窓口の設置
3	市民後見人育成・活用推進事業の実施 ※県委託事業 ・家庭裁判所の管轄する地域等において、広域的に市町及び関係機関が連携する協議会を開催する。
4	福祉関係者等及び一般県民への成年後見制度の理解促進事業 ※県委託事業【新規】 (1) 普及啓発手法等検討委員会 有識者や専門職等による検討会で、福祉関係者等の理解促進を図るためのテキスト及び支援対象者への説明資料の作成及び、説明資料を活用したわかりやすい説明方法を検討する。 (2) 福祉関係者等を対象とする理解促進研修 福祉関係者等を対象に、テキスト・説明資料を活用した制度説明方法の研修を実施（県内4地区で開催）
5	法人後見・市民後見実施社協連絡会の開催 ・県内の法人後見と市民後見に取り組んでいる社協間による研究協議の場を設置し、ノウハウ・課題の共有を図る。

基本目標 3 地域福祉を支える基盤づくり

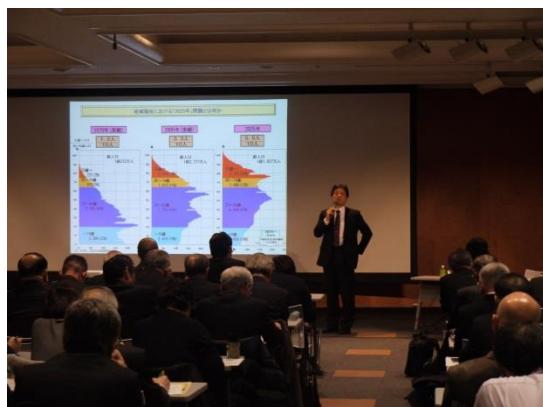
実施目標 1 市町社協を支援します

重点事項 市町社協経営基盤の強化

市町社協の経営基盤強化を図るため、社会福祉法人等のネットワーク化を進めるとともに、研修等を通じて、経理事務の適正化や役職員のスキルアップを支援します。

<予算額：27,667千円>

	事業内容
1	社会福祉法人等ネットワーク化協働事業の実施【新規】 <ul style="list-style-type: none">・社会福祉法人単独では解決できない福祉課題に対応するため、複数の社会福祉法人等が参画するネットワークを構築
2	市町社協連絡協議会の開催 <ul style="list-style-type: none">・市町社協経営基盤強化検討委員会の開催 社協に求められている役割・使命を踏まえた経営基盤の強化方策の検討・介護保険部会の開催 幹事会の開催 介護保険事業経営改善セミナーの開催 全体会の開催・市町社協会長会議の開催 県内市町社協の現状・課題の共有、事業の効率的運営と組織的活動の促進
3	市町社協役職員研修の開催 <ul style="list-style-type: none">・市町社協監事研修会の開催(4/16) 監査体制や監事の役割を確認し、監査による組織基盤の強化を図る・市町社協会計実務研修会の開催(7月) 基礎的な会計実務など全般的な知識と会計処理の習得を図る・市町社協トップセミナーの開催(1月) 社協に求められている使命を共有し、今後の方向性を展望する・市町社協決算実務研修会の開催(2月) 決算実務を習得することにより、経理事務の適正化を図ること



市町社協 トップセミナー
(平成 29 年 12 月 20 日)

実施目標2 社会福祉事業者を支援します

重点事項 地域特性に合わせた事業者への支援

社会福祉法人が、地域の住民が安心して利用できる福祉サービスを、地域の特性に合わせて提供できるように、経営基盤強化や組織ガバナンスの強化に向けた側面的支援を行います。

また、県内福祉関係15団体によって設置された「静岡県災害福祉広域支援ネットワーク」において、福祉専門職で編成される災害派遣福祉チーム（静岡DCAT）を災害発生後の避難所や福祉避難所に派遣し、要配慮者の福祉的課題の解決に向けた支援を行うための事業を実施します。

<予算額：43,453千円>

	事業内容
1	民間社会福祉施設運営基金助成事業の実施（25,256千円） 社会福祉事業振興のための助成事業（助成計画100件）
2	福祉施設経営指導事業の実施（6,541千円） 社会福祉法人等が行う運営の取組みに対し、専門相談員による助言、指導及び支援を行う。
3	経営に関する研修会・セミナー等の開催（9,600千円） 社会福祉法人・施設の経営基盤の強化と利用者へのより質の高いサービスの提供を図る。
4	静岡県災害福祉広域支援ネットワークの運営（2,986千円） ア 静岡県災害派遣福祉チーム（静岡DCAT）登録員の募集 イ 静岡DCAT登録員養成研修の開催（9月、1月） ウ 静岡DCAT派遣に係る事務局体制・活動環境の整備 エ 支援活動を円滑かつ効果的に推進するためのネットワーク会議の開催 オ 静岡DCAT登録員所属圏域における各地域での平常時の支援活動の展開 カ スキルアップ研修カリキュラムやアセスメントシート、派遣様式の検討



第1回静岡DCAT登録員養成研修
(平成29年9月4日～5日)



静岡県災害福祉広域支援ネットワーク会議
(平成30年1月26日)

実施計画

第3 実施計画

基本目標1 地域福祉を支える人づくり

実施目標1 住民の意識と主体的な行動力を高めます

推進事項1 “暮らし・安心・支え合い” 福祉のまちづくり県民運動の実施

県民福祉の日(10月20日)を中心とした県民運動において、地域における深刻な生活課題の解決や社会的孤立の防止に関する啓発活動を開催します。

<予算額：(1)(2) 7,578千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) “暮らし・安心・支え合い” 福祉のまちづくり県民運動の実施(主に9~10月) ア 県民福祉の日に関する広報啓発事業 ・「県民福祉の日」啓発用チラシ、ポスターの作成・配布 ・他団体が実施する行事等への協賛依頼 ・啓発用のぼり旗の作製・設置 ・啓発用グッズの作成 イ 福祉のまちづくり絵画コンクールの開催 ・福祉に関する絵画作品の募集 ・最優秀賞、優秀賞等の選定 ・表彰式(健康福祉大会) ・展示会(入選作品の展示) ※東、中、西部各1か所 ウ 福祉カレンダーの作成・配布 上記コンクール入賞作品を使用してカレンダーを作成、配布 ※カレンダーには福祉に関する日(県民福祉の日や介護の日等)を書き入れ、その周知と福祉教育等に活用 エ 「社会福祉しづおか10月号(特別号)」の作成・配布 オ マスコミを活用した広報・啓発活動の実施	継続	・県民の「県民福祉の日」制定意義の再確認 ・住民の気づきや地域活動への参加機運の醸成
(2) 静岡県健康福祉大会の開催(10/25、グランシップ) 講演、式典(表彰、大会宣言)、授産製品販売会	〃	
(3) 各福祉週間等啓発事業 ア 児童福祉週間(5月) イ 老人週間(9月) ウ 児童虐待防止月間(11月) エ 障害者週間(12月)	〃	・福祉の諸問題に対する社会的関心の喚起、理解の促進



平成 30 年版福祉カレンダー

推進事項 2 市町社協等と協働して住民の主体形成を図ります

1 ボランティア活動推進事業

市町社協ボランティアセンターの支援強化並びに地域活動団体及びN P O関係団体への支援を行います。

また東海地震等大規模災害発生時に、適切に対処するため、県内社協の体制整備、職員の資質向上に努めます。

<予算額：(1) (2) (3) 50,138 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ボランティア活動推進事業		
ア ボランティア・NPO関係団体連絡会の開催（1回）	継続	・多様な機関との連携・協働
イ 市町社協担当者会議の実施（1回）	〃	・県内ボランティアコーディネーターの資質向上
ウ ボランティアコーディネーター養成研修の実施（1回）	〃	・災害発生時に向けた体制強化
エ 災害支援活動あり方検討会の開催（3回）	〃	・ボランティア活動の活性化
オ 県災害ボランティア本部・情報センター設置訓練の実施（8月）	〃	
カ 社協災害対応研修の開催（1回）	〃	
キ 災害支援活動を行う県域団体との情報交換会（1回）	〃	
ク 災害ボランティア本部体制整備	〃	
①県災害V本部システムのバージョンアップ		
②県災害V本部体制強化に係る取組（内部研修の実施、運営資機材の整備、県災害V本部・市町支援チーム検討会の実施等）		
ケ 農福連携等、福祉以外の分野との協働をテーマとしたセミナーの開催（1回）	新規	・“我が事・丸ごと”の地域づくりに寄与

(2) 静岡県社会福祉協議会ふれあい基金事業の実施 ア 県ボランティア協会への助成 ①リフトバス運行事業 ②ボランティア研究集会事業 ③市民活動推進事業 ④「ケアする人のケア」事業 イ 地域福祉・ボランティア活動等推進助成事業 ウ 東日本大震災に係る避難者交流活動助成事業 エ 広域的な防災推進助成事業 オ 災害ボランティア本部体制整備事業 カ 福祉文化作品展奨励事業 キ しづおかの居場所づくり事業 ク 子どもの貧困対策事業 ケ 公営集合団地における住民相互の支え合い支援 推進事業 コ 生活困窮者自立支援ネットワーク事業 (3) A B C しあわせ基金車両贈呈事業の実施（8月）	継続 〃 継続 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 新規 継続	
--	---	--

2 地域福祉教育推進事業

平成 23 年度に策定した「静岡県における地域福祉教育推進に係る基本指針」に基づき、住民主体の地域福祉を進める上での基盤である福祉教育を推進し、子どもからお年寄りまで全ての住民を対象に福祉に対する啓発・活性化を図ることにより、地域住民自らが主人公となった草の根的な「福祉のまちづくり」を進めます。

<予算額：2,000 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 地域福祉教育推進事業 静岡県地域福祉教育推進計画の推進 ア 静岡県地域福祉教育推進委員会の開催（2回） イ 地域福祉教育推進ワークショップの開催（2回） ウ 市町社協担当者会議の実施（1回） オ 福祉教育副読本活用モデル事業（隨時）	継続	・住民の地域福祉への関心、 地域活動への参加機運の 醸成 ・住民の地域活動への参加 拡大

3 教員免許取得のための介護等体験事業

小学校及び中学校教諭の普通免許証取得希望者に義務付けられている社会福祉施設での介護等体験において、円滑に実習ができるように大学、施設との受入調整業務を行います。

<予算額：4,800千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 「社会福祉施設での介護等体験」の実施	継続	・高齢者や障がい児者に対する介護等の体験をとおして、思いやりのある職業人の育成に寄与

実施目標2 地域福祉活動の核となる人材を育成します

推進事項1 小地域福祉活動リーダーの育成を支援します

小地域福祉活動の推進・まとめ役、実際に活動を担う人(自治会役員や地域活動者等)を養成する指導者を育成します。

<予算額：500千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 小地域リーダー指導者養成事業 ア 小地域福祉活動リーダー養成研修プログラム活用モデル事業の実施（随時） イ 小地域福祉活動リーダー養成プログラム作成委員会（2回）	継続 新規	・28年度作成した冊子の検証 及び地区組織を活性化

推進事項2 地域福祉コーディネーター、社協職員を育成します

複合的な課題を抱える人や家族に対して総合的な支援を行う地域福祉コーディネーターや、地域住民が主体となる活動を促し継続的な支援や調整を行う人材を育成します。

<予算額：2,000千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 担い手づくり研修事業 【みんなで支える地域福祉促進事業】 ア コミュニティソーシャルワーカー養成研修 イ コミュニティソーシャルワーカー養成研修受講者継続研修 ウ コミュニティワーカー養成研修（3種類のテーマで開催）	継続	・地域の生活課題を解決するための、住民主体の地域福祉活動の活性化 ・住民と様々な関係者とのネットワークの構築 ・地域福祉推進の中核的役割を果たすための社協の職員基礎スキル向上 ・地域の多様な生活課題を受け止めるための社協の総合相談機能の強化

推進事項3 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりとリーダー層の研修を実施します

民生委員・児童委員活動と社協活動の連携強化を図るため、活動の基盤である法定地区民児協の活動を支援するとともに、民生委員・児童委員が住民の身近な相談・支援者としての役割を担うための研修を開催します。

また、市町民児協事務局、県・市町行政、市町社協との合同会議を開催します。

<予算額：4,073千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 民生委員・児童委員のための相談技法に関する研修会の開催(7月：東部、中部、西部)	継続	・民生委員・児童委員の資質向上
(2) 法定地区民児協会長研修会の開催 (9月開催予定)	〃	・住民の地域活動の活性化
(3) 主任児童委員研修会の開催(1月開催予定)	〃	・民生委員児童委員活動の負担感の軽減
(4) 全国民生委員・児童委員大会等参加費助成事業の実施	〃	
(5) 市町法定地区民生委員児童委員協議会への訪問指導活動	〃	
(6) 県民生委員児童委員協議会の事務受託	〃	

実施目標3 福祉サービスの担い手を確保・育成します

推進事項1 福祉・介護現場の魅力ややりがいの発信と、きめ細やかな就労支援により、より多くの就労につなげます

1 福祉サービスの担い手の確保の推進

今後、益々拡大していく福祉・介護ニーズに対応していくために、必要な福祉・介護サービスを提供する人材の安定的確保が重要です。

福祉人材センターでは、福祉・介護職場の魅力ややりがいを積極的に発信するとともに、福祉・介護人材確保のため、求人・求職のマッチングをきめ細やかに行うなど、求人事業所及び求職者への支援を行います。

<予算額：104,509千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 無料職業紹介所の運営（本所・東部支所） 福祉・介護求人者や求職者からの相談、就労・就職あっせん等	継続	・時代の要請に対応できる社会福祉人材センターの運営とより良い福祉・介護人材の確保と定着の促進
(2) 社会福祉人材センター運営委員会の開催 社会福祉人材センターの運営を円滑、効果的に実施するために開催	〃	
(3) 広報・啓発推進事業の実施 ア 広報（テレビCM放映等）の実施 イ リーフレットの発行	〃	・福祉・介護職場のイメージアップ ・社会福祉人材センター

ウ 社会福祉アクセスマップの発行 エ 社会福祉人材センター利用の手引きの発行 オ 求人の手引きの発行 カ 社会福祉人材センターニュースの発行 キ 福祉・介護の仕事イメージアップ冊子の発行 ク ホームページの充実		や福祉の仕事の社会的認知度の向上
(4) 福祉の就職支援セミナーの開催(10月～12月 静岡市) 求職者を対象に福祉の仕事に対する理解促進と就職活動の支援を目的としたセミナーの開催	継続	・求職者の意欲向上と就活スキルの向上
(5) 福祉の就職・進学フェアの開催 福祉職場への就労希望者ための就職フェアと福祉系学科等への進学希望者を対象とした進学フェアの同時開催 ア I期：就職・進学フェアの開催(土日開催) 東部6/30、中部6/24、西部6/17 ※予定 イ II期：就職・進学カフェの開催(平日開催) 東・中・西部各1回、10月～11月 ※予定 ウ III期：就職・進学応援フェアの開催(土日開催) 東部3/16、中部3/2、西部2/24 ※予定	〃	・求職者の就職活動に合わせた相談機会の提供による採用者増 ・進学フェア開催による、県内養成校への進学人数の増
(6) 福祉の就職フェア事前研修会 県内1か所 5月※予定 就職フェアにおける採用ブースの魅せ方や求職者との面談の心構え、採用力・定着率アップに向けた事業所の体制づくり等についての研修会を開催	〃	・他事業所との情報交換や、効果的な採用強化
(7) 福祉人材確保実践セミナーの開催 (11月～12月、静岡市で開催) 人材確保に向けた経営者の意識改革を目的としたセミナーの開催	〃	・職場環境や労働条件の改善等による職員の待遇向上、定着率向上
(8) 福祉のお仕事魅力発見セミナーの開催 (4月～2月 県内小学校・中学校・高等学校) 県内の学校を訪問し、福祉・介護の仕事について興味・関心、理解を深める出前講座を実施	〃	・福祉・介護職(場)への理解促進と将来にわたる福祉・介護人材の安定的な参入
(9) 福祉のしごと学び体験ツアー (7月～8月 県内3地区) 中学生・高校生等を対象に介護分野を含む福祉現場や福祉系人材養成校への見学や体験のツアーを実施	〃	

<p>(10) 保護者向け啓発資料の作成、配付 資料作成 10,000 部</p> <p>(11) 福祉人材マッチング機能強化事業の実施 ア キャリア支援専門員の設置 5人 　　ハローワークや他機関の就職フェア等での出張相談、施設・事業所訪問、人材養成校との連携、短大・大学等でのガイダンス、求職者・求人者への個別支援等を実施 イ アドバイザーの設置(公認会計士、社会保険労務士に委嘱) 　　人事管理や労務管理及び経理事務等に関する専門的な相談会の実施 ウ 中山間地域情報発信事業の実施 　　県内中山間地域における情報発信を強化し、福祉の仕事及び人材センターのPRを行う。</p>  <p style="text-align: center;">福祉まつりでの周知活動 (平成29年11月19日裾野市ふれあい広場)</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の福祉の仕事に対するイメージアップ ・求人、求職者開拓 ・ミスマッチの解消 ・求人者や求職者への個別支援による人材確保の促進 ・人事・労務、経理事務の正しい理解と職場環境改善の促進 ・中山間地域における福祉人材センターの周知と求職者の確保
<p>エ ミニ就職相談会の開催 緊急の求人情報(確保要望)に対応するため、原則毎月、本所・東部支所において開催</p> <p>オ 採用担当者研修会の開催 　　求職者の動向や求人の効果的なPR手法等についての研修会（8月～10月、県内3地区で開催）</p> <p>カ マッチング力育成事業（新規） 　　事業所が主体的に求人活動を行うことを支援するため、求人者と連携して求職登録者を対象とした少人数による「施設見学ツアー」を企画実施する。</p>	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の採用率・定着率の向上及び福祉・介護業界の魅力発信力の向上 ・求職者の希望を反映した施設見学ツアーを行うことで、きめ細かな就労支援につなげる。
<p>(12) 福祉の職場体験事業の実施 (4月～2月末 県内の介護施設等) 　　福祉・介護の職場に就職を希望・検討する求職者や福祉系学校に進学希望・関心のある中学生以上の学生を対象にした職場体験</p>	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護職(場)への理解促進と人材の誘導

<p>(13) 保育士・保育所支援センターの運営</p> <p>ア 就職支援コーディネーターの配置 2人</p> <p>① 事業所の保育士募集、求人に関する相談対応 ② 潜在保育士の就労に関する相談対応 ③ 求職者のニーズに合った就職先の紹介、斡旋 ④ 保育士資格の取得等に関する相談対応</p> <p>イ 保育就職説明会の開催</p> <p>ウ 出張相談会の開催</p> <p>エ 保育所職場体験の実施</p> <p>保育士及び資格取得見込者を対象に、保育所等での現場体験を実施する。</p> <p>オ 潜在保育士職場復帰支援研修の開催</p> <p>潜在保育士等を対象に、復職への不安を緩和し再就職への意欲を高めるための研修を開催する。</p> <p>カ 保育所見学バスツアーの実施（新規）</p> <p>年3回、保育士として働きたい方を対象に、実際の保育現場を見学し、保育士等との交流などをを行うことで働く意欲を高めてもらう。</p> <p>キ 保育士・保育所支援センターホームページ及び離職保育士届出制度の運用</p> <p>(14) 静岡県福祉職合同入職式の開催</p> <p>ア 合同入職式：3月</p> <p>県内福祉施設に次年度4月採用の新規入職者を対象にした合同入職式の開催</p> <p>イ フォローアップセミナー：12月</p> <p>合同入職式参加者を対象としたセミナーと交流会の開催</p>	<p>継 続</p>	<p>〈予算額：11,610千円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援センターの周知と新たな求人求職者開拓 ・潜在保育士等への就職支援による保育人材の確保 ・離職した保育士への情報提供による就業促進拓 ・潜在保育士の職場復帰支援 ・保育現場の理解促進と人材の誘導 <p>〃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員の資質とモチベーションの向上 ・福祉・介護職場における職員の定着促進
--	------------	---



<p>(15) 介護職員復職支援事業</p> <p>結婚、出産等で離職した介護職経験者の掘り起こしを行い、復職希望者の復職を支援し、介護人材の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職経験者の掘り起こしのための広報 ・福祉人材センターの新福祉人材情報システムへの登録促進 ・復職前研修の開催 ・介護事業所での職場実習体験 ・復職希望者の希望に沿った事業所との個別マッチング ・復職後のサポート(早期離職防止) 	継 続	<p>〈予算額：10,500千円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離職介護経験者の復職支援による介護職員の確保
<p>(16) 介護福祉士修学資金貸付事業</p> <p>ア 介護福祉士修学資金</p> <p>介護福祉士養成施設に在学する者及び実務者研修受講者に対し、授業料等の貸付けを行う。</p> <p>イ 再就職準備金</p> <p>離職した介護職員が介護職員として勤務する際に、再就職準備金の貸付けを行う。</p>	〃	<p>〈予算額：465,956千円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の介護施設等への有資格者の就職促進と定着
<p>(17) 保育士修学資金等貸付事業</p> <p>ア 保育士修学資金</p> <p>保育士養成施設に通う学生に対し、授業料等の貸付けを行う。</p> <p>イ 保育補助者雇上費</p> <p>保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の一部について貸付けを行う。</p> <p>ウ 保育料の一部</p> <p>未就学児をもつ潜在保育士が、保育士として保育所に勤務する際、未就学児の保育施設利用料の一部について貸付けを行う。</p> <p>エ 就職準備金</p> <p>潜在保育士が、保育士として保育所に勤務する際の就職準備金の貸付けを行う。</p> <p>オ 子どもの預かり支援事業利用料金の一部</p> <p>未就学児をもつ潜在保育士が、保育士として保育所に勤務する際、未就学児の預かり支援に関する事業所を利用した場合の利用料金の一部について貸付けを行う。</p>	〃	<p>〈予算額：1,621,351千円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育人材の確保 ・保育士の雇用管理・労働環境の改善 ・潜在保育士の職場復帰促進

2 インターンシップ制度の実施

学生が自分の適性や適職を考える機会を提供するため、インターンシップの受入を行います。

<予算額：一円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) インターンシップの実施(8~10月)	継続	・学生の意識を把握し、人材確保対策に反映

推進事項2 人材の育成と職場への定着のため、働きやすい職場環境をつくります

1 各種研修の実施

高い志を持って福祉・介護職場に就職しても、職場内の人材育成システムが十分でないことや、将来展望ができないことから離職する例が生じています。

そこで、福祉・介護職員を対象とした外部研修実施機関として階層別・テーマ別の研修会を開催するとともに、人材育成の基本である職場内の研修実施を支援します。

<予算額：(1)～(4) 60,171千円>

<予算額：(6) 5,824千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 福祉・介護職員等を対象とした研修会の開催 研修体系に基づき開催する 65 本の研修 (別掲)	継続	・福祉・介護職員に必要とされる組織力・専門技術力・人間力の習得を通じてサービスの質向上や職員の職場定着に寄与 ・職場内研修の更なる充実
(2) 施設・事業所が行う職場内研修の支援 事業所のニーズに応じた講師の紹介	〃	
(3) 研修受講申込みのWE Bサービス利用促進 本会ホームページ上から研修受講の申込みができるサービスを会員に提供	〃	・事業所及び本会の経費削減・事務の効率化
(4) 積極的な研修広報の展開 ア 行政の集団指導での研修計画の説明 イ 新規事業所への研修計画の周知等	〃	・受講者の確保
(6) 県ホームページヘルパー連絡協議会の事務受託	〃	・訪問介護職員の資質向上



ホームヘルパー連絡協議会
第2回一般研修会（平成30年2月14日）

2 社会福祉事業等における福利厚生の推進

福祉従事者の福利厚生を充実し、社会福祉の現場を「魅力ある」職場としていくために、「社会福祉法人福利厚生センター」の福利厚生事業の事務を引き続き受託します。

<予算額：(1) 10,082千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) (福)福利厚生センター静岡県事務局の受託 ア 業務推進委員会の開催 イ 会員交流事業及び地域開発メニューの実施	継続	<ul style="list-style-type: none">・施設職員の職務に対する意欲向上・施設職員の定着率の向上



福利厚生センター会員交流事業
(東京ディズニーシー・パーク・ファンパーティーの開催)
(平成29年11月5日)

(別掲) 平成 30 年度 研修事業 (研修課)

分野	番号	研修名	対象者	備考
組織力を高める	1	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース(中部1)(中部2)(中部3)(東部)(西部)	初任者(概ね入職後1~2年程度の職員)	
	2	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース(中部1)(中部2)(東部)(西部)	中堅職員(入職後概ね3~5年程度の職員)	
	3	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース(中部)(東部)(西部)	チームリーダー(主任、係長等)	
	4	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 管理職員コース	管理者、施設長等	
	5	介護・看護リーダーの指導力向上講座	介護保険施設・事業所に勤務するリーダークラスの方	
	6	相談員のための支援力アップ講座(中級編)	社会福祉施設・介護保険事業所に勤務する方(相談員)	
	7	福祉職場のチーム力向上講座	"	
	8	職場研修のつくり方講座	"	
	9	研修活用コーディネーター養成プログラム	"	
	10	福祉施設の災害対策講座	"	
	11	コーチング研修	"	
	12	会議をよくするファシリテーション講座	社会福祉事業又は介護保険事業に従事する主に中堅クラス以上の方	新規
利用者の日常生活支援 専門技術力を身につける	13	介護技術講座(基礎編)	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する介護職等	
	14	介護技術講座(実践編)	"で介護技術の基礎的知識がある方	
	15	口腔のケア講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	
	16	介護職が知りたい高齢者の褥瘡・皮膚ケア講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	
	17	お年寄りの安眠の法則～不眠予防と対処法～	"	
	18	オムツを外すための排泄ケア講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する介護職等	
	19	快適なおむつの使い方講座	"	
	20	車いすメンテナンスセミナー	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	
	21	フットケア講座	"	
	22	感染症講座(初級編)	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	
	23	感染症講座(中級編)	「初級編」を受講した方、または感染症の「標準予防策」について基礎知識がある方	
	24	感染症講座(児童編)	保育所等、児童福祉施設に勤務する方	
	25	介護職のための薬の基礎知識	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	
	26	急変を見逃さないための救急講座	"	
	27	ターミナルケア入門講座	"	
	28	精神疾患の理解	"	

分野	番号	研修名	対象者	備考
利用者の日常生活支援 専門技術力を身につける	29	楽しく笑顔になれるレクリエーション	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	
	30	(仮) 利用者を癒すタッチケア	〃	
	31	快適なシーティング講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	
	32	生活場面から見る 利用者の身体観察のポイント	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	
認知症ケア 専門技術力を身につける	33	認知症の人に寄り添うプロの介護セミナー	〃	
	34	認知症の人のためのレクリエーション	〃	
	35	認知症のBPSDを考えるセミナー	〃	
	36	認知症と高齢者の精神症状の理解	〃	
	37	認知症の方に心地よい介護技術	〃	新規
	38	認知症介護基礎研修	認知症介護に携わる方	県内3ヶ所
	39	認知症介護実践者研修	高齢者介護の実務経験が概ね2年以上の方	県内5ヶ所
	40	認知症介護実践リーダー研修	高齢者介護の実務経験が概ね5年以上で、認知症介護実践者研修修了後1年経過している者	
	41	認知症対応型サービス事業管理者研修	認知症対応型通所介護事業所・(看護)小規模多機能型居宅介護事業所・認知症対応型共同生活介護事業所の管理者	県内3ヶ所
	42	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者であって認知症介護実践研修修了者	県内2ヶ所
	43	認知症対応型サービス事業開設者研修	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所・認知症対応型共同生活介護事業所の代表者	
	44	(仮) 介護記録の書き方・活かし方講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	新規
	45	高齢者施設のリスクマネジメント講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	
リスク防止	46	子どもがいる現場のリスクマネジメント講座	保育所・児童福祉施設等に勤務する方	
	47	福祉職員のためのヒヤリハット・アクシデントセミナー	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	
	48	高齢者の転倒予防講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	
	49	(仮) 介護現場における高齢者虐待防止	〃	
	50	(仮) 「食」の研修	社会福祉施設、介護保険事業所に勤務する方(栄養士、調理員優先)	
	51	看護職員研修	社会福祉施設等に勤務する看護職員	
人間力を高める 倫理 対人関係	52	コンプライアンス講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	
	53	権利擁護・成年後見セミナー(基礎編)	〃	
	54	権利擁護・成年後見セミナー(実務編)	〃	
	55	接遇・マナー・コミュニケーション講座 (中部)(東部)(西部)	〃	
	56	指導者のための接遇マナーと部下指導のポイント講座	〃	

分野	番号	研修名	対象者	備考
人間力を高める	対人関係	57 アンガーマネジメントを学ぶ講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する中堅職員以上の方	
		58 スーパービジョン講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	
		59 入居者家族とのより良い関係づくり講座	"	
		60 共感を得る「ことば」講座	"	
	リフレッシュ	61 福祉職場のストレスマネジメント講座	"	
		62 (仮) 福祉職のためのリフレッシュ講座	"	
	63	学んでなっとく！はじめての介護講座① (壮年活躍実践講座)	これから介護分野での就労を希望する方・介護に関心をお持ちの方	県内4ヶ所
	64	学んでなっとく！はじめての介護講座② (壮年活躍実践講座)	"	県内4ヶ所
	65	(仮) 人生の最終段階における医療・介護の寄り添いを考える（調整中）	調整中	新規

基本目標2 地域福祉を支える仕組みづくり

実施目標1 住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します

推進事項1 小地域福祉活動の推進や基盤整備を市町社協と協働して取り組みます

1 生活支援サービス活性化事業

高齢になっても、障がいがあっても、互いに支え合い、安心して身近な地域で暮らし続けるため、住民同士の支え合い活動や生活支援サービスの立上げ支援を行い、住民主体の生活支援サービスの活性化を図ります。

<予算額：2,200千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 住民参加型生活支援サービス立ち上げ事業	継続	<ul style="list-style-type: none">支え合い活動の必要性について、住民意識の向上、地域コミュニティづくりの推進住民主体の支え合い活動の活性化に寄与(支え合い活動に取り組むグループの増加)
(2) 生活支援コーディネーター養成研修の開催 ※県委託事業	〃	<ul style="list-style-type: none">改正介護保険制度に係る市町が配置する生活支援コーディネーターを養成
(3) 生活支援活動団体体験事業 ※県委託事業	新規	<ul style="list-style-type: none">(役割：生活支援の担い手の養成、サービスの開発、関係者のネットワーク化)



住民参加型生活支援サービス立ち上げ講座
(第1回金谷応援隊体制養成講座)
平成30年1月28日

2 居場所づくり推進事業

引きこもりや孤立予防、子どもの貧困対策、子育て支援だけでなく、安心・安全のまちづくりや地域の活性化、生活課題を抱える方の早期把握や課題解決が期待されることから、市町社協をはじめとする関係機関・団体と協働し、多様な居場所づくりの取り組みを支援するとともに、実践者のネットワーク構築を図ることを目的に実施します。

<予算額：489千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 子どもの居場所づくり講座（情報交換会）	継続	<ul style="list-style-type: none">・子ども食堂を含め、他世代が集う“居場所”づくりの実践者等がつながる仕組みづくり・居場所（子ども食堂含む）の増加

3 みんなで支える地域福祉促進事業

市町社協から提案のあった事業を支援するとともに、小地域福祉活動を推進する担い手づくりの研修を実施します。

<予算額：9,250千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 小地域リーダー指導者養成事業【再掲】	継続	<ul style="list-style-type: none">・地域福祉活動の核となる人材の育成
(2) 「小地域福祉活動リーダー養成プログラム作成委員会」【再掲】	〃	<ul style="list-style-type: none">・地域特性に応じた小地域福祉活動の活性化
(3) 担い手づくり研修事業【再掲】 【みんなで支える地域福祉促進事業】 ア コミュニティソーシャルワーカー養成研修 イ コミュニティソーシャルワーカー養成研修受講者継続研修 ウ コミュニティワーカー養成研修（3種類のテーマで開催）	〃	<ul style="list-style-type: none">・県社協への情報や事業ノウハウの蓄積・県市町社協職員の資質向上
(4) 市町社協への助成	〃	

4 ふじのくに型福祉サービス推進事業

年齢や障がいの有無にかかわらず、また制度や窓口の垣根を超えて誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような「ふじのくに型福祉サービス」(居場所、共生型福施設、ワンストップ相談)の推進を図ります。

<予算額：1,890 円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ふじのくに型実践者派遣事業の実施 (2) 草の根セミナー(マッチング)事業の実施	継続 〃	<ul style="list-style-type: none">・ふじのくに型福祉サービスの普及、啓発・居場所、共生型福祉サービス実施団体、事業所の増加

5 公営集合団地における支え合い推進事業

集合住宅団地において、居場所づくりを通じたつながりづくりや孤立する住民の見守り、困りごとへの相談など、住民相互の支え合い活動について、住民意識の向上と仕組みづくりを図ります。

<予算額：1,400 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 公営集合団地を中心とした住民相互の支え合い活動の推進 (2) 学生と協働した地域づくりの推進（モデル事業）	継続 〃	<ul style="list-style-type: none">・支え合い活動の必要性について、住民意識の向上・住民主体の支え合い活動の活性化・多様な事業所間の連携



大学生による公営団地の聞き取り

平成 29 年 10 月 21 日

推進事項2 地域における災害時要援護者の支援体制づくりを関係機関・団体と連携・協働して取り組みます

県民の最大の関心事である「防災・防犯」をキーワードに、地域における「声掛け・見守り活動」を通じて、地域のつながりを再構築するとともに、福祉専門職による災害派遣福祉チームを避難所等に派遣することで、災害時における要配慮者の支援を実施します。

<予算額：(1)～(5)2,624千円の内数>

<予算額：(6)2,986千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 災害時要援護者支援に係る実践事例の収集・提供	継続	・災害時の支援活動の円滑化
(2) 県災害ボランティア本部・情報センターの運営訓練の実施(8月)【再掲】	〃	
(3) 社協災害対応研修の開催(1回)【再掲】	〃	
(4) 災害支援活動を行う県域団体との情報交換会(1回)【再掲】	〃	
(5) 災害時における「生活福祉資金の貸付けの特例措置に関する協定」実施要領に基づく連絡会開催【再掲】	〃	
(6) 静岡県災害福祉広域支援ネットワークの運営【再掲】	〃	・公民協働による災害時要配慮者の支援体制の構築



福祉避難所開設訓練：静岡D C A Tによる
要配慮者アセスメントの実施
(平成29年11月3日) 於：静岡市駿河区曲金



静岡D C A Tによる移送支援用具の実技訓練
(平成30年11月4日)
於：静岡市駿河区曲金

実施目標2 支援を必要とする住民の地域生活を支えます

推進事項1 生活困窮者の理解促進と自立支援の仕組みづくりへの支援

1 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等体制を構築することにより、生活困窮者の自立支援に取り組みます。

<予算額：12,184千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ふじのくに生活困窮者自立支援コンソーシアム 県社協、NPO 及び 12 町社協の 14 法人によるコンソーシアム方式での郡部における生活困窮者自立支援事業の受託	継続	・社協ならではの生活困窮者自立支援事業展開のための連携の場づくり
(2) 生活困窮者自立支援事業受託社協連絡会の開催	〃	
(3) ふじのくに生活困窮者自立支援基金事業の拡充	〃	
(4) 静岡県主任相談支援員養成研修修了者連絡会の開催	〃	
(5) 自立相談支援事業従事者養成伝達研修の開催	〃	
(6) 生活困窮者自立支援ネットワーク事業	新規	

2 生活福祉資金貸付事業

生活困窮者自立支援施策の一つである生活福祉資金貸付事業を、市町社協をはじめ、民生委員・児童委員及び行政等関係機関と連携して推進します。

<予算額：4,909,428千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 生活福祉資金貸付事業の実施 ア 総合支援資金 (生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費) イ 福祉資金(福祉費、緊急小口資金) ウ 教育支援資金(教育支援費、就学支度費) エ 不動産担保型生活資金 (不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金)	継続	・低所得世帯等の経済的自立及び生活意欲の助長促進 ・在宅福祉及び社会参加の促進

<予算額：87,186千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(2) 臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施 (住居を失った離職者が公的給付又は公的貸付の交付を受けるまでの生活費の貸付)	継続	・住居を失った離職者の一時的な生計維持

<予算額：109,117千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(3) 生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催（2回）	継続	・福祉事務所やハローワーク等関係機関・団体
(4) 生活福祉資金貸付審査等運営委員会小委員会、不動産担保型生活資金審査委員会の開催（隨時）	〃	

(5) 市町社協新任担当職員研修会の開催（4月）	継続 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	との連携強化 ・借受世帯の自立促進、不良債権の発生防止 ・貸付原資の有効活用 ・事業実施体制の強化
(6) 市町社協担当職員研修会(会議)の開催（1回）		
(7) 生活福祉資金の実務的課題に関する作業委員会の開催		
(8) 利用促進のための広報の実施		
(9) 債権管理・償還相談の実施		
ア 滞納者に対する督促状の送付(2回)		
イ 滞納者への訪問調査の実施（随時）		
ウ 所在不明者の調査(住民票調査)の実施(随時)		
エ 滞納債権整理推進等事業		
・滞納者への償還・生活相談の実施		
・民事訴訟・調停、支払督促等の提起		
(10) 災害時等の貸付けの特例措置に関する協定に基づく協定機関連絡会の実施及び実施方法の検討		

推進事項2 権利擁護体制の構築の推進

1 日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの方々が、地域において自立した生活を安心して送ることができるよう、福祉サービスの利用支援を市町社協と協働して行います。

<予算額：72,749千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 契約締結審査会の開催（毎月）	継続	・判断能力の不十分な方の自立生活に寄与
(2) 新任専門員研修（4月）	〃	・潜在対象者の掘り起こし
(3) 現任専門員研修（年1回）	〃	・権利侵害や財産侵害の未然防止など利用者の権利擁護
(4) 専門員事例検討会（年1回）	〃	
(5) 生活支援員研修会の開催 （現任向け年1回、新任向け年2回）	〃	
(6) 日常生活自立支援事業推進委員会（年3回）	〃	
(7) 金融関係機関連絡会議の開催（年1回）	〃	
(8) 権利擁護関係機関連絡会議の開催（年1回）	〃	
(9) 日常生活自立支援セミナーの開催（年1回）	〃	



現任生活支援員研修
(平成29年11月17日)

2 法人後見実施機関職員研修事業【県委託事業】

老人福祉法第32条の2等に基づく、市町の成年後見等に係る権利擁護体制整備のための支援に取り組みます。

＜予算額：2,600千円＞

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 成年後見実施機関設置・運営等支援事業 ア 成年後見実施機関運営等研修 イ 成年後見実施機関広域設置研修 ウ 成年後見実施機関設置・運営相談事業 (2) 市民後見人育成・活用推進事業の実施	継続 〃	・市町の権利擁護体制構築を支援する。 ・市民後見人育成の基盤となる社協の法人後見等の取り組みを支援する。

3 福祉関係者等及び一般県民への成年後見制度の理解促進事業【県委託事業】

福祉関係者等に成年後見制度への理解を深めてもらい、それぞれの支援対象者やその家族、同僚等に制度説明や周知を行い、必要とする人を利用につなげる体制を作ります。

＜予算額：6,600千円＞

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 普及啓発手法等検討委員会 (2) 福祉関係者等を対象とする理解促進研修	新規 〃	・制度を必要とする人が適切に制度に繋がる体制を作る。 ・今後、市町で求められる地域連携ネットワークを支える人材の育成を図る。

4 社協の法人後見等広域連携事業

社会福祉協議会が取り組む法人後見等の事業を、市民後見実施を考慮しつつ、広域連携で展開出来るよう事業連携の仕組みづくりに取り組みます。

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 市民後見人後見業務支援事業 (2) 法人後見・市民後見実施社協連絡会	継続 〃	・市町社協における法人後見・市民後見事業の推進を支援する。

推進事項3 行政・各関係機関、団体種別協議会、職能団体との連携・協働の促進

1 福祉サービス運営適正化委員会事業

福祉サービス利用援助事業の適切な運営と福祉サービス利用者からの苦情解決及び事業者段階における適切な苦情解決の仕組みづくりに取り組みます。

<予算額：5,785千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 運営適正化委員会（全体会）の開催（11月） 29年度事業報告、30年度事業計画	継続	・福祉サービスの質の向上
(2) 運営監視合議体の開催（5, 9, 11, 1月）	〃	・福祉サービス利用者の権利擁護
(3) 苦情解決合議体の開催（5, 7, 9, 11, 1, 3月）	〃	・福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保
(4) 巡回支援活動の実施（8事業所）	〃	・事業者段階の苦情解決体制の整備促進
(5) 苦情解決研修会の開催 (8～10月、60人×3カ所)	〃	
(6) 調査研究	〃	
(7) 啓発活動の実施 随時パンフレット等の無料配布	〃	

2 福祉サービス第三者評価事業

福祉サービス提供事業者のサービスの質を公正・中立な第三者評価機関(平成17年1月17日静岡県から認証)として、専門的かつ客観的な立場から評価し、その結果をホームページで公表します。

<予算額：3,400千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 福祉サービス第三者評価の実施	継続	・福祉サービスの質の向上
(2) 評価委員会の開催	〃	・利用者への適切なサービス選択に寄与 ・調査員のスキルアップ

3 社会的養護関係施設第三者評価事業

社会的養護施設の施設運営の質を公正・中立な第三者評価機関(平成25年1月4日全国社会福祉協議会から認証)として、専門的かつ客観的な立場から評価し、その結果をホームページで公表します。

<予算額：300千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 社会的養護関係施設第三者評価の実施	継続	・施設運営の質の向上
(2) 評価委員会の開催	〃	

4 障がい者等の自立支援の推進

地域活動支援センターの利用者の就職やアパート等への入居に際して、身元保証人や連帯保証人になっている施設長等に対し、補償義務が発生した場合の損失補填を行う事業を継続するとともに、県肢体不自由児協会の事務局を受託し、肢体不自由児の福祉増進を図ります。自立促進事業については、現行制度の課題を整理し、時代の要請に沿った事業となるよう関係団体にも意見を求めるながら見直します。

<予算額：(1) 169千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 施設利用精神障害者自立促進事業の実施	継続	・保証人の経済的負担の軽減
(2) 県肢体不自由児協会の事務受託	〃	・障がい者の地域生活移行の推進 ・肢体不自由児に対する理解促進

5 児童等の自立支援の促進

施設に入所している児童及びDV被害者等とその同伴家族の就職、進学又はアパート等への入居に際して、身元保証人となっている施設長等に対し、補償義務が発生した場合の損失補填を行う事業を継続するとともに、県里親連合会の事務局を受託し、社会的養護が必要な児童の自立を支援します。

また、児童養護施設等退所者や里親等委託解除者のうち、保護者等から経済的支援が見込まれない者を対象とした貸付を行い、対象者の安定した生活基盤を確保し、自立の促進を図ります。

<予算額：(1) 181千円、(3) 182,787千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 施設入所児童等自立促進事業の推進	継続	・施設入所児童等の自立の推進
(2) 県里親連合会の事務受託	〃	・里親制度の普及発展
(3) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業 児童養護施設等を退所し、就職または進学した児童等に対し、家賃相当額や生活費、資格取得費を貸し付けることにより、自立を支援する。 ア 生活支援費 イ 家賃支援費 ウ 資格取得支援費	〃	・里親の増加と子どもの里親への委託率向上 ・施設退所者等の退所後の安定した生活基盤の確立

6 障がい者の就労支援

障がい者の就労意欲の高揚と工賃アップを図るための「仕事」の開発または「市場」の開拓等に取り組む事業所を表彰し奨励金を贈り、その活動の充実を図ることで障がい者の自立支援等を促進します。

<予算額：3,570千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 神谷基金障害者自立支援活動奨励事業の実施	継続	<ul style="list-style-type: none">・障がい者が就労する仕事及び市場の開拓に効果を上げた事業所を表彰、紹介することで、さらなる障がい者の就労活用につながる・障がい者の就労意欲、工賃の向上

7 ひとり親家庭の自立支援の促進

高等職業訓練促進給付金を活用し、看護師等の就職に有利な資格を取得するため養成機関に入学し卒業後その資格を利用し就労自立を目指す一人親について、入学準備金・就職準備金を貸し付けることにより、ひとり親家庭の自立を促進します。

<予算額：128,491千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ひとり親家庭訓練促進資金貸付事業 ア 入学準備金 イ 就職準備金	継続	<ul style="list-style-type: none">・ひとり親家庭の経済的自立・看護師等の人材確保

基本目標3 地域福祉を支える基盤づくり

実施目標1 市町社協を支援します

推進事項1 市町社協相互の連絡調整、調査研究・政策提言

市町社協の体制強化、基盤整備を図るとともに、地域福祉を協働して進めるための基礎調査及び訪問支援等を行います。

また、各市町の地域福祉推進における現状や課題、今後の取組について、近隣の市町の関係機関による意見交換の場を設定し、連携強化に努めます。

<予算額：23,640千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 市町社協連絡協議会の開催 ア 事務局長会議の開催（5/16） イ 幹事会の開催 ウ 市町社協経営基盤強化検討委員会の開催 エ 介護保険部会の開催 オ 市町社協会長会議の開催	継続	・市町社協の効果的、効率的な経営に寄与 ・市町行政等との連携強化(役割分担の明確化)
(2) 市町社協活動実態調査の実施（4/1時点）	〃	・市町域を超えた課題の明確化、共有化
(3) 市町社協役職員便覧の作成（200部、4月）	〃	・社協らしい介護サービスの展開
(4) 市町社会福祉協議会連絡協議会等支援事業	〃	・先進事例、課題解決事例の収集、共有化
(5) 地域福祉推進ブロック会議の開催 (県内5圏域で市町行政と社協が地域福祉推進に向けた協議)	〃	
(6) 社会福祉法人等ネットワーク化協働事業の実施		

推進事項2 役職員のスキルアップ支援

地域福祉の担い手となる市町社協役職員の資質向上を目的とした体系的な研修を実施します。

<予算額：4,027千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 新任職員研修の開催(5月)	継続	・社協経営の透明性、公開性を高める意識の醸成
(2) 新任事務局長研修の開催(4/20)	〃	
(3) トップセミナーの開催(9月)	〃	
(4) 監事研修会の開催(4/16)	〃	・社協職員が共通して持つべき基本的な態度の醸成
(5) 社会福祉協議会職員(コミュニティワーク実践者)研修の実施【再掲】	〃	
(6) 市町社協会計実務研修会の開催(7月)	〃	・住民主体の地域福祉活動の活性化
(7) 市町社協決算実務研修会の開催(2月)	〃	
(8) コミュニティソーシャルワーク実践者研修受講者継続研修の実施(2回)【再掲】	〃	・職員の資質向上と標準化 ・新たな援助技法習得者と実践成果の増加

実施目標2 社会福祉事業者を支援します

推進事項1 社会福祉事業者の地域福祉推進に係る環境づくりを促進します

1 社会福祉関係機関・団体との連携・協働

社会福祉施設種別協議会及び民間社会福祉団体のより一層の基盤強化を図るための支援や、全体を統括した福祉に関する提言・要望活動を実施します。

<予算額：(1) 26,000千円>

<予算額：(3)(4) 107,679千円>

<予算額：(5) 1,700千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 民間社会福祉施設運営費助成基金助成事業の実施	継続	・民間社会福祉団体の運営基盤の強化と地域福祉の促進
(2) 社会福祉団体等連絡協議会の開催(8月)	〃	・民間社会福祉活動の充実発展
(3) 民間社会福祉団体運営費助成事業の実施	〃	・先駆的な研究事例や地域との連携方策の波及
(4) 民間社会福祉活動促進事業費助成事業の実施	〃	・官民協働による災害時要配慮者の支援体制の構築
(5) 静岡県災害福祉広域支援ネットワーク会議の運営【再掲】	〃	

推進事項2 社会福祉事業者等の経営を支援します

1 福祉施設等への経営指導の実施

社会福祉法人及び社会福祉施設に対し、福祉施設経営指導員等の専門相談員による助言、指導及び支援を行います。

<予算額：(1)(2) 6,541千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 経営相談の実施（会計、法律、施設サービス、労務）	継続	・施設の経営全般にわたる質の向上
(2) 福祉施設経営指導連絡協議会の開催(年1回以上)	〃	・客観的視点からの事業所経営及びその安定化
(3) 県社会福祉法人経営者協議会の事務受託	〃	

2 社会福祉法人等に対する支援事業

経営基盤の強化や施設サービスの質の向上など、社会福祉事業所の様々な課題の解決を、研修会やセミナーの開催により支援します。

<予算額：9,600千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 社会福祉法人監事監査研修会の開催(4月、700人)	継続	・社会福祉法人・施設の経営基盤強化と質の高いサービス提供のための、社会福祉法人制度改廃も踏まえた、適正な運営管理
(2) 社会福祉法人簿記入門講座の開催(6月、100人)	〃	
(3) 社会福祉法人・施設事務職員経理基礎講座の開催(6月、150人)	〃	
(4) 社会福祉法人・施設事務職員経理応用講座の開催(7月、250人)	〃	
(5) 社会福祉施設人事・労務管理研修会の開催(7月、150人)	〃	
(6) 社会福祉法人予算管理基礎講座の開催(9月、200人)	〃	
(7) 社会福祉法人・施設事務職員会計実務専門講座(10月、150人)	〃	
(8) 社会福祉施設運営管理研修会の開催(11月、150人)	〃	
(9) 社会福祉法人・施設職員税務実務講座(消費税)の開催(11月、150人)	〃	
(10) 社会福祉法人財務管理講座の開催(12月、150人)	〃	
(11) 社会福祉法人決算実務講座の開催(2月、300人)	〃	
(12) 新設社会福祉法人等運営管理説明会の開催(2月、20人)	〃	

3 社会福祉施設の整備促進事業

民間社会福祉事業の振興を図るため、社会福祉施設の整備に必要な資金(福祉医療機構から借入れた元金・利子)の一部補助や施設の運営・設備等に必要な資金を融資します。

<予算額：(1) 772,828千円 (2) 275,188千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 施設借入金元金・利子助成事業の実施	継続	・法人財政の安定
(2) 社会福祉振興資金貸付事業の実施	〃	・社会福祉施設の整備促進
ア 施設運営資金		
イ 施設設備資金		
ウ 特別整備貸付資金		

実施目標3 県社会福祉協議会の基盤強化を図ります

推進事項1 会員参画の場の充実を図ります

県社協への多様な意見集約と県社協のネットワーク機能を高めるため、会費利用内容を明確にし、よりわかりやすい会員体系を検討します。

本会事業を積極的に情報発信し、未開拓の県内企業へ新規賛助会員加入への働きかけを積極的に行います。

<予算額：34,438千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 会員・会費制度の見直しに向けた検討会の実施	継続	・会員制度の理解促進による会員増
(2) 県社協事業への協力体制の強化 会費使途の明確化	"	・最新の社会福祉制度に対応した会費制度への移行
(3) 未開拓企業への賛助会員加入促進 パンフレットの作成	"	・賛助会員の増加

推進事項2 現場主義に立って多彩な情報の収集と福祉に関する情報の発信拠点を目指します

1 地域福祉情報発信事業

地域福祉に関する情報提供媒体として、現場主義に立って多彩な情報を収集するとともに、機関紙等を活用して福祉に関する情報を発信します。

<予算額：(1)～(6) 7,939千円>

<予算額：(7) 2,094千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 機関紙「社会福祉しづおか」の発行 10月を除く毎月、11,300部発行	継続	・住民の地域福祉活動への参加促進
(2) 県民向け広報紙の発行 「社会福祉しづおか」10月号は特別号とし120,000部を発行し、広く県民へ配布	"	・地域の実情に応じた地域福祉活動の活性化
(3) 県社協パンフレットの発行（200部、4月）	"	・社会福祉協議会の認知度向上
(4) メールマガジンの配信	"	・福祉関係者の広報力強化と住民の理解促進
(5) 各福祉週間等啓発事業【再掲】 ア 児童福祉週間（5月） イ 老人週間（9月） ウ 児童虐待防止月間（11月） エ 障害者週間（12月）	"	・福祉関係者の広報力強化と住民の理解促進 ・県社協事業の総括
(6) 社会福祉施設・事業所・団体要覧の発行 (3,500部発行)	"	

2 電子オフィスシステム整備事業

ホームページの運営等による情報の収集及び発信のほか、情報(電子データ、紙)の漏洩事故の防止等の対策を行います。

<予算額：5,110千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ホームページの充実及び積極的な活用促進 ホームページ、電子会議室(掲示板)等のWEBサービスを利用した、情報の収集、発信	継続	・地域活動の活性化 ・様々な情報を適切に管理できる組織の構築
(2) 会員管理データの整備	新規	

推進事項3 組織体制の強化を図ります

1 理事会・評議員会機能の強化

予算、決算、事業計画等の定例的な議題提案にとどまらず、各種事業の進捗状況や、地域が抱える課題等を積極的に報告し、理事・評議員の意見を県社協の事業運営に反映させます。

また、理事・評議員等への日常的な情報提供と意見集約に努めます。

なお、評議員の選定については、法人関係者ではなく中立的な立場の外部委員が参加する評議員選定委員会で審議します。

<予算額：690千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 理事会の開催 第1回 (6月) 第2回 (10月) 第3回 (3月)	継続	・県社協や地域が抱える課題や重要事項等を審議することによる、県社協事業の円滑な遂行と的確な地域福祉施策の推進
(2) 評議員会の開催 第1回 (6月) 第2回 (11月) 第3回 (3月)	"	
(3) 監事による監査 (5月)	"	
(4) 正副会長会議の開催 第1回 (5月) 第2回 (10月) 第3回 (3月)	"	
(5) 評議員選定委員会の開催 (9月)	"	

2 職員研修体系の確立

職員研修制度要綱に基づき、業務推進に役立つ研修の実施と全社協等が実施するセミナー等へ適宜参加させ、研修受講履歴の管理を行い職員の専門性向上と資質向上を目指します。

また、役員等による福祉現場視察を実施し、社会福祉現場の実態を理解し、事業運営の参考とします。なお、市町・各種団体・教育機関等外部からの講師等派遣依頼を積極的に受け入れます。

<予算額：560千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 役員の福祉現場視察の実施	継続	・役員の福祉現場理解
(2) 階層別研修への参加(新採、中堅、管理職員等)	〃	・職員の資質向上
(3) 専門研修（テーマ別）への参加	〃	
(4) 職員に対する資格取得奨励研修（希望選考制）	〃	
(5) 外部からの依頼による講師の派遣	〃	

3 地域福祉調査研究事業

第四次活動推進計画の進捗状況や数値目標について評価・分析するとともに、県社協のあるべき姿の実現に向けた取組を進めます。

<予算額：539千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 企画調査委員会の開催(1月) 第四次活動推進計画進捗状況について	継続	・調査研究・政策提言機能の強化
(2) 社会福祉に関する県等への提言 県知事への提案	〃	・県社協が取り組むべき課題の明確化

4 県総合社会福祉会館（シズウェル）の管理・運営

静岡県総合社会福祉会館（シズウェル）の管理・運営については、平成26年度から5年間指定管理者の指定を受け、静岡県と締結する協定書を遵守し、入居団体や利用者の安心と満足を確保する管理と運営に努めます。

<予算額：100,000千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 県総合社会福祉会館の指定管理運営	継続	・入居団体や利用者が安心し、満足が得られる運営促進



静岡県総合社会福祉会館
(愛称：シズウェル)

5 防災訓練の実施

総合社会福祉会館の総合的な防災訓練を実施し、入居団体職員の防災意識の高揚と、防災設備の操作を熟知することにより、非常事態の際の人命の安全と火災等の被害を防止します。

<予算額：100,000 千円【再掲：会館指定管理事業】>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 情報伝達訓練の実施 (4・6月、県社協職員、会館入居団体職員)	継続	・入居団体職員の防災意識の高揚・防災設備操作の熟知
(2) 総合社会福祉会館防災訓練の実施 (8月・2月)	〃	



推進事項4 財政基盤の確保を図ります

1 安定的な財政基盤による事業執行

限られた財源を有効活用するため、財政の効率化と改善を推進し、財政基盤の強化を図ります。

<予算額：－千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 県社協財政状況の検証	継続	・計画的な財政執行の促進
(2) 支出削減への積極的取組 (事業の重点化と業務の効率化)	〃	・限られた財源を有効活用することによる財源基盤の強化 ・公的財源の安定的確保

2 任意監査による組織運営の透明性の確保

公認会計士による任意監査を実施し、会計経理の適正な手続きと事業運営の透明性を確保します。

<予算額：1,296千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 決算書類に関する任意監査の実施(5月)	継続	・会計経理の適正な手続きと事業運営の透明性の確保
(2) 出納業務に関する任意監査の実施(11月)	"	
(3) 会計業務及び予算執行に関する任意監査の実施(2月)	"	

平成30年度社会福祉事業活動収入予算（自主財源）の概要

<単位：千円>

会計区分	30 収入予算	30 自主財源	自主財源の内容
会費収入	34,438	34,438	会費
寄附金収入	5,638	5,638	一般寄附、ABC寄附金
経常経費補助金収入	1,040,685	—	
受託金収入	190,714	13,935	団体事務受託金等
貸付事業収入	6,954	—	
事業収入	68,390	68,390	資料図書頒布、広告料、手数料、参加費収入
負担金収入	4,868	—	
受取利息配当金収入	33,034	33,034	基金等利息
その他の収入	3,846	3,846	各団体印刷室利用料、斡旋他
事業活動収入計	1,388,567	159,281	予算に対する自主財源比率 11.47%

重点プロジェクト

事業

- 県社協は、第四次活動推進計画（推進期間：平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月）において、2 つの事業に、特に重点的に取り組みます。
- 重点プロジェクト事業は、複数の基本目標をまたぎ、かつ、組織をあげて横断的に取り組む事業として位置づけています。

第4 重点プロジェクト事業

1 「ストップ！子どもの貧困」ネットワークプロジェクト

貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、多様な機関・団体等がつながり、子どもの貧困対策に向けた仕組みづくりを推進します。

<予算額：1,800千円>

事業の計画及び概要	求める成果
(1)子どもの居場所づくりや学習支援の充実 ア 居場所立上助成事業の実施 イ 居場所実践者交流事業の実施 ウ 社会福祉法人等と連携した学習支援	・子どもの貧困問題に対し、多様な主体が協議し、連携できる体制づくり ・子どもの貧困問題に係る県民意識の向上
(2)新たな身元保証制度の検討 「施設入所児童等自立促進事業」及び「施設利用精神障害者自立促進事業」の検証	・施設入所児童等の自立促進 ・障がい者等の地域生活移行の促進 ・保証人等の負担軽減

2 権利擁護を軸とした地域のつながりプロジェクト

地域で生きづらさを抱える人が安心して生活するために、権利擁護の充実を目指して、市町（地域）に向けた働きかけを行うとともに、あらゆる機関がつながりをもち、支え合う仕組みづくりを推進します。

事業の計画及び概要	求める成果
(1)権利擁護関係機関連絡会議の設置 成年後見制度に関する実態調査(平成26年度)結果を基に、多様な主体の参画による官民協働・連携のあり方を検討	・県民の権利擁護に係る活動への参加促進 ・多様な主体が一体となって権利擁護の推進に取り組む地域づくり
(2)社会福祉法人における権利擁護の取組推進 県内の実態及び意識等の調査	・権利擁護に係る意識の醸成 ・成年後見を含めた権利擁護の新たな受け皿づくり